

新型コロナ関連情報

ひとり親世帯(母子・父子等)の方・障害のあるお子さんを養育されている方へ

**申請期限は
2月26日(必着)**

新型コロナにより子育てにかかる費用の増加や収入の減少等の影響を受けているひとり親世帯、中度以上の障害のあるお子さんを養育している世帯を支援するため給付金を支給します。支給を受けるには申請が必要な場合があります。申請方法等詳しくは、お問い合わせください。新宿区ホームページでもご案内しています。
【問合せ】子ども家庭課育成支援係(本庁舎2階) ☎(5273)4558へ。



(1) ひとり親世帯臨時特別給付金

◎基本給付

令和2年6月分の児童扶養手当が支給された方は申請が不要です。次のいずれかに該当する方は、支給を受けるには申請が必要です。

▶①新型コロナの影響を受けて家計が急変し、直近の収入が児童扶養手当の所得水準を下回った方(家計急変者)、▶②児童扶養手当の受給資格はあるが、公的年金給付等を受けていることにより手当の支給対象とならなかった方で、平成30年分の所得が児童扶養手当の支給制限限度額を下回る方

【支給額】1世帯50,000円、第2子以降1人に付き30,000円を加算(1回限り)

◎追加給付

新型コロナの影響を受けて家計が急変し、収入が減少した方で、次のいずれかに該当する方は、申請により追加の支給を受けることができます。

▶令和2年6月分の児童扶養手当が支給された方、▶上記②の対象となる方

【支給額】1世帯50,000円(1回限り)

※基本給付と追加給付はあわせて申請できます。

(2) 新宿区ひとり親世帯等応援臨時給付金(区独自)

令和2年11月分の児童育成手当が支給される方、左記ひとり親世帯臨時特別給付金の基本給付(①家計急変者)の支給を受けている方(※)は申請が不要です。

※10月30日までに申請した方は、申請日から11月1日までの間、引き続き区内在住である必要があります。

◎次の方は申請が必要です

新型コロナの影響を受けて家計が急変し、直近の収入が児童育成手当の所得水準を下回り、その他の新宿区児童育成手当の支給要件を満たす方(障害のあるお子さんを養育している世帯を含む)は、申請が必要です。

【支給額】児童1人に付き50,000円(1回限り)



新型コロナで収入が減少した世帯の方へ

新型コロナの影響により収入が減少した世帯等を対象に、各種保険料の減免と、特別区民税・都民税等の特例の猶予の申請を受け付けています。

国民健康保険・介護保険・後期高齢者医療保険 保険料の減免申請を受け付けています

◆後期高齢者医療保険料の減免は、申請期限が迫っています

【申請期限】▶国民健康保険料・介護保険料の減免…3月31日(必着)、▶後期高齢者医療保険料の減免…1月4日(必着)

※令和2年12月以降に後期高齢者医療保険制度の被保険者になった方は、3月19日(必着)まで受け付けます。

※対象要件等詳しくは、事前にお問い合わせください。新宿区ホームページでもご案内しています。

【問合せ】新宿区保険料減免担当(〒160-8484歌舞伎町1-5-1、第1分庁舎7階) ☎(5273)4189・FAX(5273)4084へ。

第1分庁舎7階から本庁舎4階へ 新宿区保険料減免担当の 受付窓口が移転します

1月4日(月)から申請受付窓口が移転します。電話番号は変わりませんが、ファックス番号が変わります。ご注意ください。

▶1月4日(月)～3月31日(水)…新宿区保険料減免担当(〒160-8484歌舞伎町1-4-1、本庁舎4階、医療保険年金課内) ☎(5273)4189・FAX(3209)1436へ。

令和2年度特別区民税・都民税の 徴収猶予(特例制度)の申請を受け付けています

【対象】次のいずれにも該当する方

▶新型コロナの影響により、令和2年2月以降の任意の期間(1か月以上)において、収入が前年同期に比べておおむね20%以上減少している

▶一時に納税を行うことが困難である

【申請期限】▶特別徴収11月分…12月10日(木)、▶特別徴収12月分…1月12日(火)、▶普通徴収第4期分…2月1日(日)

※上記各申請期限日の消印有効です。

※納税通知書に記載の納期限が申請期限です。詳しくは、お問い合わせください。

【猶予期間】納期限の翌日から起算して1年を限度として、申請者が申請した期間【申請手続】納期限ごとに作成した申請書に、収入や預金の状況が分かるもの(売上帳、現金出納帳、給与明細書、預金通帳のコピー等)を添付し、新型コロナ感染拡大防止のため、原則として郵送またはeLTAX(オンライン)で提出してください。

●郵送申請

申請書等を税務課納税係へ郵送してください。申請書は新宿区ホームページから取り出せます。申請書の郵送を希望する方は、ご連絡ください。

●eLTAX(オンライン)による申請

eLTAX特設ページ(<https://www.eltax.lta.go.jp/news/01689>)から提出してください。

※窓口での提出を希望する場合は、事前に税務課納税係にご連絡ください。

※申請書を受け付け後、内容を区で審査した上で、許可または不許可の通知書を郵送します。

【問合せ】税務課納税係(〒160-8484歌舞伎町1-4-1、本庁舎6階) ▶普通徴収により課税されている方…☎(5273)4507・☎(5273)4508・☎(5273)4538、▶特別徴収による納付の義務がある事業者…☎(5273)4509へ。

区関連・官公署情報

クリスマスリコーダーコンサート

アイルランド民謡、クリスマスソング等バロック時代から現代までの楽曲を演奏します。

【日時】12月14日(月) ▶午前11時から、▶午後3時から、▶午後7時から

【会場】近江楽堂(西新宿3-20-2、東京オペラシティ3階)

【出演】金子健治・川名由比(リコーダー)、高橋里央(ピアノ)

【費用(全自由席)】3,000円(区内在住の方は2,700円)、中学生までは無料です。

【後援】新宿区、新宿区教育委員会

【主催・申込み】電話か電子メール(2面記入例のほか希望する時間を記入)で金子音楽企画 ☎(5997)3357・piccolaplan@yahoo.co.jpへ。各回先着40名。

相続・不動産無料相談会

不動産鑑定士・税理士・司法書士等が相談をお受けします。

【日時】12月16日(水)午後1時～5時

【会場】BIZ新宿(西新宿6-8-2)

【後援】新宿区

【主催・申込み】12月7日(月)～15日(火)に電話でNPO法人日本地主家主協会事務局 ☎(3320)6281(月～金曜日午前9時～午後5時30分)へ。先着10名。

演劇「森は生きている」

【日時】▶①12月25日(金)、▶②12月26日(土)いずれ

も午後1時から

【会場】新宿文化センター(新宿6-14-1)

【費用(全指定席)】4,600円(区内在住の方は4,100円)

【主催・申込み】電話か電子メール(2面記入例のほか希望日を記入)で劇団仲間 ☎(4405)2453・info@gekidan-nakama.comへ。

都内で働いている調理師は 届け出を

●届出期限は1月15日(金)

調理師法により、都内で調理業務に従事している調理師(調理師免許取得者)は、2年ごとに12月31日現在の従事場所などを届け出る必要があります。

届出用紙は都内保健所(新宿区は衛生課(第2分庁舎3階))で配布しているほか、東京都福祉保健局ホームページ(https://www.fukushihoken.metro.tokyo.lg.jp/kenkou/shikaku/csh_menkyo/chori_seika/)から取り出せます。届け出先は勤務している施設の業務区分ごとに異なります。詳しくは、お問い合わせください。

【問合せ】東京都福祉保健局健康安全部健康安全課試験・免許担当 ☎(5320)4358へ。

千代田区立神田一橋中学校 通信教育課程生徒を募集

【対象】都内在住・在勤で、昭和21年3月31日以前に尋常小学校または国民学校初等科の修了者で、新制中学校を卒業していない方(おおむね86歳以上)、若干名

【選考日時】2月7日(日)午前9時から

【申込み】出願書類を12月14日(月)～1月29日(金)に郵送(消印有効)または直接、同校(〒101-0003千代田区一ツ橋2-6-14) ☎(3265)5961へ。出願書類は同校で配布しています。

11月の新宿区の人口		1日現在 (増減は前月比)
住民基本台帳人口	344,203人	(376人減)
世帯数	218,132世帯	(272世帯減)
	日本人	外国人
人口計	308,155人 (67人減)	36,048人 (309人減)
男	154,158人 (48人減)	18,279人 (140人減)
女	153,997人 (19人減)	17,769人 (169人減)